

2024年6月4日

令和6年度 滋賀県水防協議会 議事概要

- 日時 2024年5月23日(木) 15:00から16:10まで
- 場所 滋賀県危機管理センター1階 会議室1
- 出席者 13名(会長代理1名 委員12名)
- 議事概要

1. 審議事項

令和6年度 滋賀県水防計画(案)

主な変更点について事務局説明

- ① 大戸川河川改修に伴う基準水位の見直し
- ② 水位観測所の追加等 3箇所
- ③ 洪水警報・注意報基準の見直しの反映
- ④ 水防法改正に伴う条項の追加、組織改編に伴う変更、誤植修正

⇒委員より、組織改編に伴う変更1点について意見

このほか、質問、意見および異議はなく、意見の反映を踏まえて承認

2. 報告事項

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 水防法第48条に基づく県から市町への助言 | (事務局報告) |
| (2) 防災気象情報の改善 | (彦根地方気象台報告) |
| (3) 水防団を伝える動画のYouTube配信 | (琵琶湖河川事務所報告) |

3. その他意見

(委員)

- ・県と市町との出水期後の意見交換会について、大いに期待する。要配慮者利用施設の利用者避難についても意見交換会で確認をすること。
- ・滋賀県では消防団が水防団の役割を担っており、近年、消防団員自体が減少傾向。若い世代の入団が少なく、担い手不足や深刻な高齢化等、課題がある。

(事務局)

- ・意見交換会で要配慮者利用施設の利用者避難についても確認を行うとともに、水防協議会で適切に意見交換会の結果を報告する。
- ・機能別消防団員制度や消防団協力事業者の表彰制度など、現在の県の制度の活用に加えて、関係機関と連携し、課題に長期的に取り組む。